(本会議用)

発 言 通 告 書

(一般質問用)

平成 25 年 11 月 29 日

尼崎市議会議長 北村保子様

> 尼崎市議会議員 (15番) 久保高章

次のとおり発言したいので、尼崎市議会会議規則第53条の規定により通告します。

発言の種類		反対	† 7	一括質問・	· 一括答弁方式
(該当するものに)	動議・	説明・質疑・	討論(質問	D {	
【○をつけること】		賛成	ţ J	一問一答力	デ式
1	1. ホス	トコンピュータ			
発言の要旨	1) 進	捗状況について			
1	2) 人	事面も含めた今	後の計画と効果	について	
「項目別に具体的)	2. 学力	向上に向けて			
しに記載すること	1) 教	員の評価につい	7		
	2) 教	育行政のあり方	について		
	3) 教	育環境について			
発言予定時間	分	答弁予定時間	分	質問予定時間	35 分

質問の要旨
(内容を具体的に記載すること)